

在宅医療費 保険で軽減

◆在宅医療の特約がある医療保険の例

名称 (会社)	終身医療保険「も。」 (SBI生命)	メディカルスタイルF (明治安田生命)	こだわり医療保険 with PRIDE (マニライフ生命)	医療自在FS (フコクしんらい生命)
特約の名称	終身在宅医療特約	退院後通院治療 保障特約	在宅治療特約	特定在宅治療 支援特約
給付期間	終身	90歳まで	終身	85歳まで
給付条件	退院後、入院と同じ原因により、在宅 医療を受けた時	退院後、入院と同じ原因により、在宅 医療を受けた時	自己注射、人工透析、 酸素療法の指導管理を 受けた時	酸素療法の指導管理を 受けた時
給付内容	月ごとに入院保障の 日額の6倍(最大6 万円、70歳以上は半 額)を36か月まで	退院翌日から180 日(がんの場合は 730日)間の医療 費自己負担分と、 一時金1万円	指導管理を受けた月ご とに3万円を60回まで	一時金5万~50万円

※いずれも、入院保障などの基本プランに加入したうえで付加できる特約。
特約だけで契約することはできない

高齢化が進み、入院せずに自宅などで療養する在宅医療を受ける人が増えている。病气やけがをした際に給付金が支払われる民間の医療保険は、これまでに入院保障に重点を置いてきたが、在宅医療も特約で保障の対象にするものが出てきた。(宮本優美)

在宅医療も特約で保障する
医療保険のパンフレット



特約 各社から続々

一時金や終身保障も

患者数2.4倍に

日本在宅医療学会の理事長で、横浜市の「睦町クリニック」の城谷典保医師は、自宅や介護施設で療養を続ける患者の訪問診療を行っている。末期がんや人工呼吸器を必要とするような重症患者も多いという。「自宅で最期を迎えることは、もはや珍しくありません」と話す。

厚生労働省の推計では、2014年に在宅医療を受けた患者数は1日あたり約15・6万人で、05年の約6・5万人から2・4倍に増えている。政府は医療費を抑制するため、療養患者の入院ベッド数を減らしており、長期の入院はますます難しくなりそうだ。城谷理事長は「高度な治療を行う病院を退院して、在宅医療を勧められるケースは増えていく」とみている。

条件はさまざま

こうした流れの中、民間の医療保険で、在宅医療の保障付き特約が登場している。基本の保険料などに数十円から千数百円の特約保

険料を加えることで契約できる。

SBI生命が今年2月発売した終身医療保険「も。」の在宅医療向け特約は、給付金が月6万円(70歳以上は3万円)、最長36か月まで支給される(入院保障1日1万円の場合)。

明治安田生命の医療保険「メディカルスタイルF」は、退院翌日から180日(がんの場合は730日)間、医療費の自己負担分の全額を支給するほか、一時金として1万円を給付する。この2社は、入院時と同じ病气やけがで在宅医療を受けた場合が対象となる。

また、医療機関以外で自己注射、人工透析、酸素療法といずれかを受けた場合を保障の対象にする特約もある。

マニライフ生命の「こだわり医療保険 with PRIDE」は毎月3万円が60回を限度に、フコクしんらい生命の「医療自在FS」は、85歳まで5万円~50万円の一時金が、それぞれ支給される。

介護ジャーナリストの小山朝子さんは「負担感を和

らげるのに役立つが、年齢や治療内容によっては給付の対象外の場合もある。で、条件を調べて契約する必要がある」と話す。

高まるニーズ

在宅医療にかかる医療費は一定の範囲に収まるのが一般的だ。公的医療保険の高額療養費制度によって、70歳以上の高齢者ならば、収入に応じて月8000円~4万4400円を超える医療費は支払いが免除される。

ただ、小山さんによると、減菌ガーゼ、カテーテルなど、日常のケアに使う医療関連品を自己負担する場合もあるという。さらに在宅医療では、生活費や介護費などの費用がかさむことになる。

医療情報サイト「QLife(キューライフ)」の昨年の調査では、在宅医療を受ける患者の家族500人のうち76%が費用を「負担に感じている」と回答した。保険の役割は今後も高まり、利用者のニーズを把握した内容の充実が求められるそうだ。

家計の知恵

「家計の知恵」編集室
kakei@yomiuri.com